

国立大学法人東北大学

法人番号：10

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2. 要素別評価 （1）人材育成・獲得</p> <p>【原文】 （評定）若手研究者採用スキームの確立をはじめ、新しい「テニュアトラック制度」の創設など、若手研究者の活躍の場を創出する取組について、<u>構想の達成に向けて順調に進捗している。</u></p> <p>【申立内容】 「（1）人材育成・獲得」の評定の記述を再考願いたい。</p> <p>【修正文案】 （評定）若手研究者採用スキームの確立をはじめ、新しい「テニュアトラック制度」の創設、<u>博士後期課程学生への経済支援</u>など、若手研究者の活躍の場を創出する取組について、<u>構想の達成に向けて計画を上回って進捗している。</u></p> <p>【理由】 「（1）人材育成・獲得」については、指定国立大学法構想調書に掲げる計画を着実に遂行するとともに、各項目の進捗を示す参考指標についても順調に推移しているところである。その中でも、特に、博士後期課程学生への経済支援については、総長がリーダーシップを発揮して総長裁量経費等の重点投資を行うことで、2030年度までに対象者全員へ支給するという目標を大幅に前倒して達成している。このような状況に鑑み、一つ上位の評定をご再考いただきたい。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 申立て理由に記述された取組及び成果の状況を含め、総合的に勘案しているため。</p>